# 羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年 3 月 (令和4年3月改訂) 羽 曳 野 市

# ごあいさつ

日本の総人口は、2008(平成 20)年 12 月の 1 億 2,809 万人をピークに減少傾向となり、2015(平成 27)年の6月時点の人口は、1億 2,693万人まで減少しています。また、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)では、今後も減少が続き現在の状況が改善されない場合、2060年には人口が8,674万人となり、2100年には5,000万人を割り込む水準まで減少すると推計されています。

国では、このような現状を克服するため、「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」の3つの基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組む「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2014(平成26)年12月に策定し、国及び地方公共団体が、問題意識を共有しながら人口減少の克服と地方創生に取り組む必要があるとしています。

本市の総人口は、1960(昭和35)年頃から増加し、その後も羽曳が丘、桃山台住宅団地等の開発により急激な増加傾向を示していましたが、2000(平成12)年の119,246人をピークに減少に転じています。(国勢調査資料)

社人研の推計(平成 25 年 3 月) によると、今後も人口減少は続き、2060 年では 73,096 人になると予測されています。

このことから人口減少社会に適切に対応し、まちの発展を支えていくための 5 年間の戦略として、本市が持っている自然や歴史・文化的な地域特有の資源を活用し、「はびきの」ならではの個性と魅力を高め、賑わいと交流を創出するとともに、住み心地の良い魅力あふれるまちを創生し、「訪れてみたい」、「住んでみたい」、「ずっと住み続けたい」まちとして、地域の特性を活かした持続的な発展をめざすべく「羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

最後になりましたが、本戦略を策定するにあたり、ご尽力をいただきました総合戦略推進会議やアンケートにお答えいただいた市民の皆様方に対し、心から厚くお礼を申し上げるとともに、本戦略の実現に向け、多くの皆様方のお力添えを賜りますよう改めてお願い申し上げます。

羽曳野市長

# 目 次

ご	あいさ	o	1
Ħ	次		2
第	1章	羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略について ・・・・・・・・	3
	(1)	策定の趣旨 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(2)	市総合基本計画との関係性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	(3)	計画期間	5
第	2章	羽曳野市の動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	(1)	人口の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	(2)	年齢3区分別人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	(3)	年齢 5 歳階級別人口の移動状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	(4)	産業 3 部門別就業者割合と市内就業者数の推移 ・・・・・・・	7
	(5)	将来の推計人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
第	3章	総合戦略の基本的な方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	(1)	基本的視点 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	9
	(2)	基本目標のアン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	(3)	基本目標の実現に向けての重要な要素 · · · · · · · · · · · · · · · 1	0
	(4)	羽曳野市がめざす将来像・・・・・・・・・・・・・・ 1	0
第	4章	基本目標を実現するための具体的取り組み ・・・・・・・・ 1	1
	(1)	戦略の柱 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	1
	(2)	それぞれの柱と具体的取り組み・・・・・・・・・・ 1	2
		総合戦略の推進体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	2
第	5章		
第	(1)	推進体制の確立 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	2
第	(1)		22

# 第1章 羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

# (1) 策定の趣旨

その目標として、「人口減少問題の克服」、「成長力の確保」を掲げるとともに、その実現に向け4つの基本目標「地方における安定した雇用を創出する」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する」を定め、「ひとの創生」、「しごとの創生」、「まちの創生」に取り組み、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新しい流れを生み出し、確立された好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して暮らし、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すこととしています。

本市においても、国全体で取り組む「地方創生」の目標の実現にむけて、人口減少社会に適切に対応し、都市機能の維持と将来に向けた持続的な発展を推進し、本市の個性と魅力を高め、賑わいと交流を創出するとともに、住み心地の良い魅力あふれるまちを創生し、「訪れてみたい」、「住んでみたい」、「ずっと住み続けたい」まちとして、地域の特性を活かした持続的な発展をめざすため、総合戦略を策定します。

#### ◆まち・ひと・しごと創生法の概要

## 目的(第1条)

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生(※)に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生:以下を一体的に推進すること。

まち・・・国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社 会の形成

ひと・・・地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと・・地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

## 基本理念(第2条)

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、 住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における 提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る。
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

## ◆まち・ひと・しごとの創生に向けた政策 5 原則(国の総合戦略より抜粋)

#### ①自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようにする。

## ②将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

## ③地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

#### ④直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体等の連携を促し、政策の効果を高める工夫を行う。

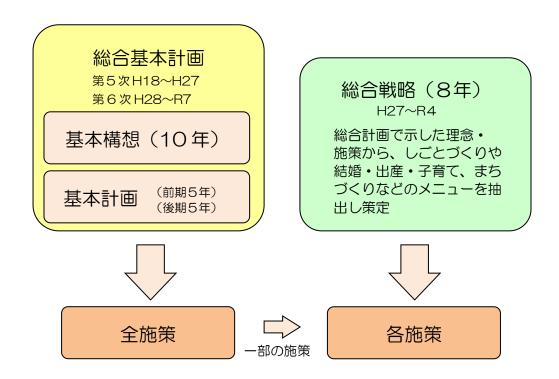
#### ⑤結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期、中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証・必要な改善等を行う。

# (2) 市総合基本計画との関係性

本総合戦略は、上位計画に位置づけられている第 5 次羽曳野市総合基本計画(平成 18 年度~平成 27 年度)及び、第 6 次羽曳野市総合基本計画(平成 28 年度~令和7年度)との整合性を図り、一体的に施策の推進に取り組むこととします。

# 総合基本計画と総合戦略との関係性(イメージ)



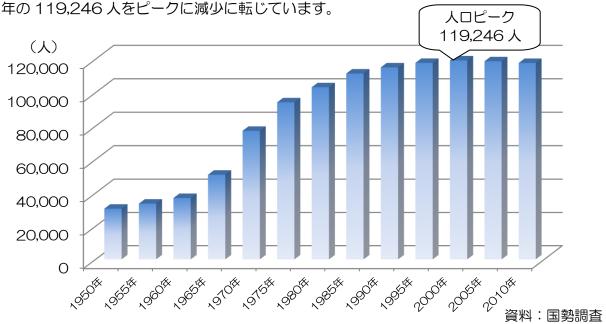
## (3)計画期間

本総合戦略は、平成27年度から令和4年度までの8ヵ年を計画期間とします。 また、本戦略に位置づけられている事業の一部については、平成27年2月に可決された、国の平成26年度補正予算に盛り込まれている「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」の「地方創生先行型」を活用し取り組んでいる事業も含まれています。

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
				(令和元年度)			
		I		I			
交付金を活用 した先行型事 業の実施							

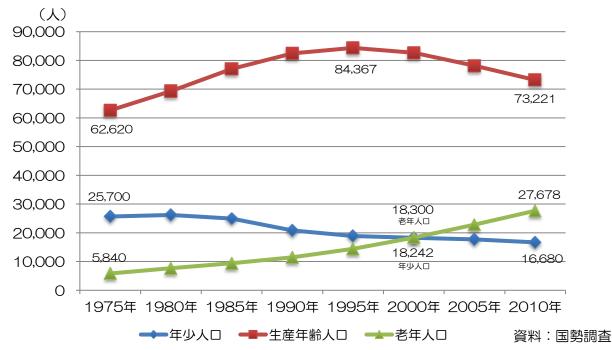
# (1)人口の推移

国勢調査による本市の総人口は、1960(昭和35)年頃から増加し、その後も、羽曳が 丘、桃山台住宅団地等の開発により急激な増加傾向を示していましたが、2000(平成12)



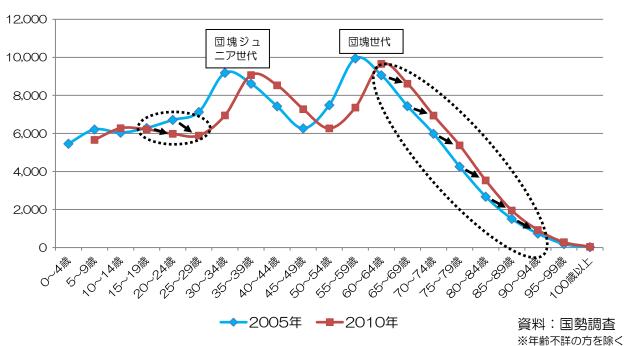
# (2)年齢3区分別人口の推移

年少人口(0~14歳)は、1980(昭和55)年から減少傾向にあり、1975(昭和50)年より増加傾向となっている老年人口(65歳以上)と2000(平成12)年以降は逆転しています。また、生産年齢人口(15~64歳)についても1995(平成7)年をピークに減少に転じています。



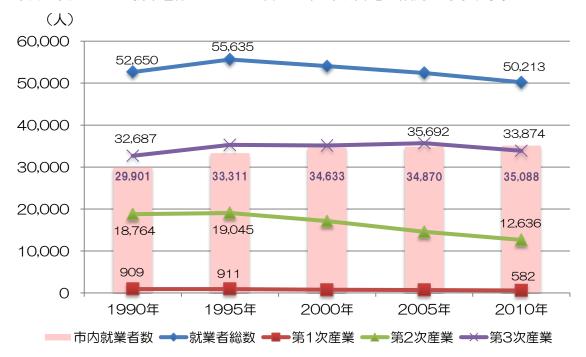
## (3)年齢5歳階級別人口の移動状況

2005 (平成 17) 年と5年後の2010 (平成 22) 年を比較した人口移動状況をみると、2005 年の15~24 歳及び60 歳以上の人口が、2010 年では大きく減少しており、人口減少の要因のひとつになっています。



## (4) 産業3部門別就業者割合と市内就業者数の推移

1990(平成2)年から2010(平成22)年における市民の産業就業者総数の推移を見ると、1995(平成7)年以降は、すべての分類において下降傾向となっています。一方、市内で働いている就業者数は1990(平成2)年以降増加傾向にあります。



資料: 国勢調査 ※就業者総数には分類不能も含む ※市内就業者数・・・本市で働いている就業者の数 ※就業者 総数・・・市内や市外で働いている市民の数

# (5) 将来の推計人口

人口の変動は、出生・死亡による自然増減と転入・転出による社会増減により影響を受けます。社人研の推計によると、今後も人口減少は続き、2060年では73,096人になると予測されています。

この人口推計値を基礎値とし、国の将来展望である出生率を達成した場合(シミュレーション 1) や、出生率の上昇に加えて社会増減数が均衡した場合(シミュレーション 2) の数値を表わすと、人口の減少が緩やかになります。



- ■社人研推計(基礎値)・・・国立社会保障・人口問題研究所
  - 「日本の地域別将来推計人口」(平成25年3月推計)による推計値
- ■シミュレーション1 ・・・基礎値に加え国の将来展望での出生率の仮定を達成した場合の推計値
- ■シミュレーション2 ・・・シミュレーション1に加え、社会増減を0とした場合の推計値

# (1) 基本的視点

人口減少の進行は、消費の落ち込みによる需要の低下や、労働力人口の減少による経済活動の縮小など経済の低迷化を引き起こし、雇用が不安定になることで、結婚への不安や、出生率の低下にもつながります。また、出生率の低下により、年少人口・生産年齢人口の減少と高齢化率の上昇という負のスパイラルに陥り、最終的には都市の衰退化と市民サービスの低下につながります。

今後、全国的な人口減少は、避けることのできない問題ではありますが、減少スピードを緩和し、ソフトランディング(軟着陸)させることで、負のスパイラルを防げるよう、定住の促進や地域経済の活性化、まちの魅力向上などの継続的な好循環を生み出すことが重要であり、その好循環により、まちの活力の源となる「市民が心豊かに暮らせる環境」がつくりだされることで、持続的なまちの発展につなげます。

## (2)基本目標

前述の基本的視点を踏まえ、次の3つを基本目標とし、「ひとの創生」、「しごとの創生」、「まちの創生」を総合的かつ一体的に推進します。

## ①結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現と「生きる力」を育む教育環境の充実

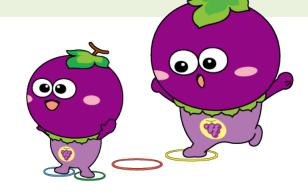
子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境整備を進めるとともに、将来の羽曳野市を創造し、担っていくことのできる人材育成の視点に立った「はびきの」らしい教育の充実を図り、若い世代が希望をかなえられるまちづくりを推進します。

## ②地域プランド力を向上させる資源の発掘・整備による地域経済の発展

人口減少社会に対応できる本市の地域特性を踏まえた「新たなまち」の創造と実現に向け、 地域の資源や特性を活かした産業の振興、地域の活性化を担う人材の育成などに取り組み持 続的な発展を推進します。

#### ③地域の活性化・賑わいの創出による都市魅力と地域愛の向上

本市の重点課題である戦略的観光をはじめ、地域コミュニティの維持・連携強化により、 本市に住んでみたいと思われる、選ばれる居住環境や安全・安心な生活環境の整備をすすめ、 若い世代の定住化を促進します。



# (3) 基本目標の実現に向けての重要な要素

## ①効果的なシティセールスの確立と推進

本市には豊かな自然や歴史的建造物、歴史街道等の多数の資産をはじめ、ぶどうやいちじく、碓井豌豆などの農産物、ワインや食肉加工品などの地域特産品のほか、市民・地域などのすべてがそれぞれの魅力を持っています。その魅力・特徴・個性を地域ブランドとして確立し、地域全体の情報発信力や地域住民による誇りや愛着を本市が持つ魅力として加えプロモーションすることにより効果的なシティセールスを推進します。また、子ども子育て施策等、本市が行っている様々な施策情報を取得しやすくするため「情報・検索先の一元化」に取り組みます。

## ②相互の連携

市内外の民間企業や大学、金融機関やハローワーク等を重要なパートナーとして、幅広い分野との連携により、それぞれの特性を活かした相乗効果を発揮し、行政だけでは解決が難しい地域課題の解決や、より効果の高い施策を展開し、さらなる戦略の推進に取り組みます。また、近隣自治体との連携による新たなプロジェクトの検討や実践はもとより、資金調達や財政負担の軽減も視野に入れ、創意工夫とチャレンジ溢れる地方創生を実践します。

# (4) 羽曳野市がめざす将来像

本総合戦略は、羽曳野市人口ビジョンで示した目標人口の実現に向け、羽曳野市総合 基本計画で定める各種施策と一体となった取り組みを行い、地方創生とその好循環を確立することにより、人口減少を抑制し、将来的に持続発展可能な地域を実現するための 戦略です。そこで、本市の総合戦略がめざす将来像は、第6次総合基本計画に定めるまちの将来像とします。

## 【まちの将来像】

平成 28 年度~令和7年度

ひと、自然、歴史文化を育み 笑顔輝く はびきの ~ みんなでつくる だれもが住みたいまち ~

# 第4章 基本目標を実現するための具体的取り組み

本総合戦略では、第3章で示した基本目標の達成に向けた取り組みを進めるため、戦略の柱立てを行い、その柱をもとにして横断的に人口減少の克服に向けた対策を進めます。

戦略の柱にはそれぞれ重点項目を設け、その重点項目を実行するための取り組みを推進することにより、持続的な発展をめざします。

なお、その取り組みの実績を客観的に評価するため、重要業績評価指標(KPI)を設定します。

※重要業績評価指標(KPI)

Key Performance Indicatorの略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

# (1) 戦略の柱

羽曳野で若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

羽曳野に新しい人の流れと雇用を創り出す

羽曳野でいきいきと安心して暮らせる環境を整える

# (2) それぞれの柱と具体的取り組み

# 戦略の柱1

# 羽曳野で若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境整備を進めるとともに、将来の羽 曳野を創造し、担っていくことのできる人材育成の視点に立った「はびきの」らしい 教育を充実するなど、若い世代の出会いと"はびきのっ子"の成長を支えるまちづく りを推進します。

# 【数値目標】

項目	現状値	目標値(R4)		
合計特殊出生率	1.28 (H25)	1.32(年度)		
保育所待機児童数	0 (H27)	O(年度)		
子育てを楽しいと感じる 市民の割合	62% (H25)	67%(年度)		

# 重点項目

- ① 結婚・妊娠・出産に対するトータル的支援
- ② 子育てに対する支援
- ③ 子どもたちの学びに対する支援
- ④ 大学との連携による子育て支援体制の確立



## ① 結婚・妊娠・出産に対するトータル的支援

結婚を願う男女の希望をかなえるため、出会いの場の創出や就労支援、新婚世帯に対する支援を行うとともに、不妊の悩みを軽減するなど子どもを産みたいという希望を実現できる環境づくりを推進するため、結婚を希望する男女に対して結婚から出産までをトータル的に支援します。

KPI	現状値	目標値(R4)
支援した若者や女性の就業人数	15名(H27)	100名(累計)
出会いの場の創出事業参加者数	-	450名(累計)

## 【主な取り組みの例】

- ○若者に対する就労支援
- ○男女の出会いの場の創出
- ○新婚や若者世帯に対する支援
- ○妊娠や出産に対する支援

# ② 子育てに対する支援

安心して子どもを育てることができる環境づくりを進めるため、子育てに関する一体的な情報発信や、子育てに対する負担の軽減、働きやすい環境づくりなど、子育てのステージに応じた支援を行います。また、子育てにおいては、地域の役割が重要なことから、地域全体での子育て支援体制の充実を図ります。

KPI	現状値	目標値(R4)
留守家庭児童会待機児童数	0 (H27)	O(年度)
はびきの子育てネット 年間累計閲覧回数	66,000 🛽 (H26)	130,000 回(年度)

- 〇一体的な情報発信
- 〇子育てに対する負担の軽減
- ○女性への就業支援
- ○ワークライフバランスの推進
- ○地域における子育て支援の充実

# ③ 子どもたちの学びに対する支援

羽曳野市を担う子どもたち一人ひとりの未来につながる多くの発見と、将来の選択 肢が広がるような多様な学びの場を提供するとともに、ICT環境整備の推進や、特 色のある教育の充実など、新たな学びの機会を提供します。

KPI	現状値	目標値(R4)
はびきの中学生 study-O参加者のうち、学校以外で勉強する機会が増えたと感じる参加者の割合	65% (H26)	70%(年度)
将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合	77.1% (H27)	88%(年度)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査において運動 が好きと答えた児童・生徒の割合	56.7% (H27)	66%(年度)

## 【主な取り組みの例】

- ○保幼小中連携一貫教育及びこども園の推進
- ○ICT環境整備の推進
- ○放課後や学校外における学び環境の充実
- ○学びと発見「郷土愛」の醸成

# ④ 大学との連携による子育て支援体制の確立

大学が持っている知的・人的・物的資源を活用し、専門性を活かした支援策の検討、 講座の実施や遊びと学びが両立した交流空間を形成し、子どもの自発的な成長を促進 できる環境づくり等に連携して取り組み、子育てに対する一体的な支援体制の確立を めざします。

KPI	現状値	目標値(R4)
大学との連携による新たな事業数	-	5事業(累計)

- 〇子どもの年齢に応じた支援策の検討・実施
- ○遊びと学びが両立した交流空間の形成





# 戦略の柱2

# 羽曳野に新しい人の流れと雇用を創り出す

羽曳野市の活力あるまちの創造と実現に向け、地域の資源や特性を活かした戦略的 な観光の振興や効果的なシティセールスを行うとともに、地域振興、地域の活性化を 担う人材の育成に取り組むなど、羽曳野に新しい人の流れと安定したしごとを創出します。

# 【数值目標】

項目	現状値	目標値(R4)
市内就業者数	36,235人 (H26)	36,500人(年度)
転入者/転出者の割合	80% (H23-27 の推計値)	85%(年度)

## 重点項目

- ① 歴史文化や地域特有の資産を活用した観光の振興
- ② 移住・定住の促進
- ③ 地域の宝の発掘・活用による地域産業の再生
- ④ 地域経済の活性化を担う地元企業や店舗等への支援
- ⑤ 地域農業の活性化



## ① 歴史文化や地域特有の資産を活用した観光の振興

本市には、街道や寺社、古墳群などの後世に残していくべき歴史・文化資産をはじめ、ぶどう、いちじく、碓井豌豆などの農産物、ワインや食肉加工品などの地域特産品など多くの資源があり、それらをネットワーク化することでまちの魅力に磨きをかけるとともに、一元的かつ効果的な情報を発信することで、賑わいの創出と交流人口の拡大を推進します。

KPI	現状値	目標値(R4)
観光案内所来所者数	5,000人(H27)	50,000人(累計)
羽曳野市観光協会ウェブサイト アクセス数	50,171 件 (H27)	62,000件

## 【主な取り組みの例】

- ○観光の振興と情報発信力の強化
- ○インバウンド観光の推進
- 〇イベントを通した賑わいの創出
- ○ふるさと納税制度における特色ある謝礼品の充実

# ② 移住・定住の促進

若者や子育て世帯を中心に、移住・定住を促進するため、相談窓口の設置や空き家等の有効活用をめざすとともに、不動産事業者とも連携し、きめ細やかな情報提供が可能となるようウェブサイトや紙面等を活用し情報提供を行います。また、本市の特徴を活かした「生涯活躍のまち」についても検討を進め、まちの若返りと健康寿命の延伸に取り組みます。

KPI	現状値	目標値(R4)
移住・定住総合相談窓口への相談件数	-	50件(年度)
空き家活用件数	-	20 件(累計)

- ○移住・定住に関する相談・支援体制の拡充
- ○空き家等の有効活用
- ○羽曳野版生涯活躍のまちの推進に関する検討

# ③ 地域の宝の発掘・活用による地域産業の再生

地域産業の再生と雇用の創出のため、企業誘致の促進、生産性の向上や新たな事業に参入する企業・事業者の地域活性化につながる取り組みを支援するとともに、SOHOやテレワークなど自宅等を活用した起業をはじめ、空き家の有効活用によるシェアオフィス等、多様な働き方ができる仕組みと、ひとづくりを推進します。

KPI	現状値	目標値(R4)
空き家活用件数(再掲)	-	20 件(累計)
創業相談窓口への相談件数	-	100 件(年度)

- ○企業誘致の促進
- ○地域ブランド化の推進
- ○多様な働き方に対する支援



# ④ 地域経済の活性化を担う地元企業や店舗等への支援

共に地域を支える地元企業や店舗に対して、企業間、商工会や金融機関、ハローワーク等とのネットワークの構築を推進するとともに、地元住民の雇用や仕事と家庭の両立支援に取り組んでいる企業の紹介を行うなど、地域経済の活性化を担う地元企業や店舗等への支援を行います。

KPI	現状値	目標値(R4)
子育てに優しい企業認定数	-	15 社(累計)

## 【主な取り組みの例】

- ○地域内での協力体制の強化とネットワークの構築
- ○小企業への事業資金に関する支援
- ○ワークライフバランスの推進(再掲)

## ⑤ 地域農業の活性化

新鮮で安全な農作物の提供や、特産品等の販売拡大による地域農業全体の活性化 と増加傾向にある遊休農地の解消を推進するため、6次産業化や新たな品種の開発 などブランドカの強化による付加価値の創造を推進するとともに、新たな担い手の 確保と支援に取り組みます。

KPI	現状値	目標値(R4)
6次産業化による商品開発数	-	3件(累計)
新規就農者数	3人 (H26)	12人 (累計)

- ○新たな担い手の確保・育成に対する支援
- ○6次産業化の推進
- ○ブランドカの強化と発信





# 戦略の柱3

# 羽曳野でいきいきと安心して暮らせる環境を整える

本市に住んでみたいと思われる、選ばれる地域環境や安全・安心な生活環境の整備等により、若い世代等の定住化を促進するなど、羽曳野で安心していきいきと暮らせる環境を整えます。

# 【数值目標】

項目	現状値	目標値(R4)	
住み続けたいと思う市民の割合	66.2% (H27)	70%(年度)	

# 重点項目

- ① 世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の保存・活用
- ② 交流拠点の形成
- ③ 災害に強い、安全・安心な生活環境の整備
- ④ 学生の市内居住の促進と若い力の参画



# ① 世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の保存・活用

世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」を通じた郷土を愛する心を育むとともに、世界的に文化価値の高い文化都市としての魅力を高めるため、大阪府・堺市・藤井寺市及び関係機関と連携し、古市古墳群の保存・活用、ガイダンス機能の充実に取り組みます。

KPI	現状値	目標値(R4)	
ガイダンス施設来訪者数	3,000人 (H27)	8,000人(年度)	
もずふる応援隊登録者数	500人 (H27)	2,500 人(累計)	

# 【主な取り組みの例】

- ○古市古墳群の適切な保存活用
- ○古市古墳群ガイダンス機能の充実

## ② 交流拠点の形成

世代間や地域間の交流などによる、福祉や子育て、防災・防犯などの見守りや支えあいのある安心なまちづくりの基礎を構築するため、人々が多く行きかう公園等の活用や、駅周辺ターミナル機能の強化及び道路ネットワークの充実を図るとともに、公共施設の最適化とあわせて空き家等も活用した交流拠点の形成と交流の機会づくりを推進します。

KPI	現状値	目標値(R4)	
道の駅しらとりの郷・羽曳野 来場者数	99万人 (H26)	110万人(年度)	
公共施設等への Wi-Fi 整備箇所数	_	10 箇所(年度)	

- ○道の駅や峰塚公園、駒ヶ谷駅西側公園等の活用の促進
- ○駅周辺ターミナル機能の強化
- ○道路ネットワークの充実
- ○公共施設等を有効活用した交流拠点と交流機会の創出

# ③ 災害に強い、安全・安心な生活環境の整備

災害に強く、交通事故や犯罪の少ないまちづくりや、高齢者や障害者などにやさ しいまちづくりによる安全・安心な暮らしを確保するため、住宅の耐震化の促進や 防犯灯の設置等をすすめるとともに、防災・減災対策、交通安全や防犯意識の向上 を、地域や市民とともに推進することができる環境の整備に取り組みます。

KPI	現状値	目標値(R4)	
自主防災組織編成率	34% (H26)	55%(年度)	
刑法犯認知件数	1,455件(H27)	1,100件(年度)	

# 【主な取り組みの例】

- 〇地域防災・減災、防犯意識の啓発と環境整備
- 〇耐震化・バリアフリー化等の促進

# ④ 学生の市内居住の促進と若い力の参画

市内及び近隣の大学へ市外から通学する学生に対して、通学時間の短縮によるライフスタイルの充実と地域密着による愛着心、地域活動への参加意識の醸成を促進するため、大学・地域・民間企業等と連携した遊休不動産等の再生・利活用による住宅の確保に向けた取り組みを行うとともに、地域課題の解決に向けた若い力の参画を推進します。

KPI	現状値	目標値(R4)
市内大学に通う学生が本市に居住している割合	11.4% (H27)	14.0%(年度)

- ○遊休不動産の利活用による学生の市内居住支援
- ○地域課題の解決に向けた若い力の参画

# (1) 推進体制の確立

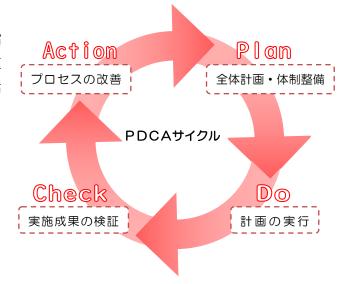
本総合戦略に位置づけた取り組みを着実に推進するために、市長を本部長とする庁内検討組織「羽曳野市まち・ひと・しごと創生推進本部」を中心に取り組みを進めるとともに、住民代表や産学金労などで構成する推進組織「羽曳野市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」において、適宜意見の聴取や協力体制を構築しながら、より高い施策の展開を行います。

# (2) PDCAサイクルによる施策の推進と検証

本総合戦略では、8年間の取り組みに対する各政策分野の基本目標、行政活動そのものの 結果(アウトプット)ではなく、その結果として市民にもたらされる便益(アウトカム)に

係る数値目標を設定するとともに、それぞれの具体的な施策については、重要業績評価指標(KPI)を設定し、年度ごとに検証・改善を図る仕組みとしてPDCAサイクルを活用します。

また、「羽曳野市まち・ひと・しごと創生推 進本部」のみではなく、外部有識者等の参画 する組織での検証も実施しながら、必要に応 じて施策や事業の追加・中止・見直し等を行 い、本総合戦略の改訂を行っていきます。



## 【ア行】

#### ICT

情報通信技術のこと。Information and Communication Technology の略。

## インバウンド観光

インバウンドとは日本国外から入ってくるという意味を指し、訪日外国人旅行者をターゲットとした観光のこと。

# 【力行】

## 刑法犯認知件数

警察が把握した犯罪の発生数のこと。

## 合計特殊出生率

15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率(母の年齢別年間出生数:年齢別女性人口)を合計したもの。一人の女性が一生の間に出産する平均の子どもの数とみなされる。

## 国立社会保障•人口問題研究所

厚生労働省の施設等機関である。1939年(昭和14年)に厚生省人口問題研究所として設立され、1996年(平成8年)12月に、特殊法人社会保障研究所との統合によって設立された。人口研究・社会保障研究はもとより、人口・経済・社会保障の相互関連についての調査研究を通じて、福祉国家に関する研究と行政を橋渡しし、国民の福祉の向上に寄与することを目的としている。

## 【サ行】

## 産学金労

総合戦略を進めるうえで協力・参加を促す主な団体として示されている。「産」産業界、「学」大学等の高等教育機関、「金」金融機関、「労」労働団体のことを言い、ほかにも「官」地方公共 団体や国の関係機関、「言」メディアがある。

#### シェアオフィス

シェアードオフィスの略 ー社だけが自社のオフィスとして一箇所のオフィスを使うのではなく、複数社で同じオフィスを共有するオフィスのことを指す。デザイン事務所や弁護士事務所などの独立自営業者の間では古くから盛んにオフィスシェアされている。レンタルオフィスや一定期間複数社が参加するプロジェクトオフィスなどもこれにあたる。

#### 自主防災組織

主に町内会・自治会が母体となって地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う任意の団体。 町内会・自治会防犯部といった組織や地域の婦人防火クラブ、その他防災関連のNPOなどがそ の例。なお、地域住民で構成する消防防災機関としては、消防組織法に定められた公共機関とし ての消防団がある。

## 生涯活躍のまち

女性、高齢者、障がい者など誰もが、居場所と役割を持ち、全世代の全員が生涯を通じて健康でアクティブに活躍することができるコミュニティづくりの考え方のこと。

## 全国体力•運動能力、運動習慣等調査

2008 年度より日本全国の小学 5 年生、中学 2 年生全員を対象として行われるスポーツテストのこと。一般には、「全国体力テスト」「全国運動テスト」とも呼ばれている。

# SOHO

英語の「Small Office Home Office」の略。小さな事務所や自宅を仕事場とし、情報通信ネットワークを駆使しながら事業を起こした雇用されずに仕事をする個人事業主を指す。

## 【夕行】

## テレワーク

「ICT(情報通信技術)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方」のこと。「tele=離れた場所で」「work=働く」という意味の造語であり、遠隔勤務と訳すことができる。 また、テレワーク(在宅勤務)で働く人を「テレワーカー」と言う。

#### 【ハ行】

## はびきの子育てネット

羽曳野市役所「こども課」の保育情報や手続き、「子育て支援センター」の事業や「保健センター (健康増進課)」の健診など、さまざまな子育で情報を総合的に受発信し共有することで、これから出産される人や子育で中の親子を応援する携帯電話やスマートフォンからも利用できるサイト。

# はびきの中学生 study-O

市内の中学生を対象に、学校外における自学自習の場を提供し、市の職員と市民有償ボランティアからなるスタッフが、学習をサポートすることで参加生徒の自学自習力を伸ばす取り組み。

#### バリアフリー化

高齢者や障害者などが活躍するうえで、社会の中に存在する障害(バリア)になるものを取り除くこと。例えば、道路の段差の解消や建物のスロープなどの設置、読みやすい大きな文字や点字での表示など。

## 【ヤ行】

#### 遊休農地

遊休農地とは、農地法において定義されている用語で、「現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地」、「その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地」のいずれかに該当するものとされている。

#### 【ラ行】

#### 6 次産業化

1 次産業(農林漁業)に加え、2 次産業(製造・加工)、3 次産業(卸・小売など)を総合的に展開することにより新たな付加価値を創造することをいう。1 次×2 次×3 次と、各産業を掛け合わせることを表現した造語。

#### 【ワ行】

#### ワークライフバランス

働く人の価値観やライフスタイルの変化に対応して働き方を見直し、仕事と生活の調和を図る考え方や取り組みを重視すること。



まち・ひと・しごと創生総合戦略